

成人破傷風予防接種

破傷風菌は土壌に広く分布し、土いじりなどにより傷口から感染することがあります。感染すると、唇や手足のしびれなどの神経症状を引き起こし、死に至る場合（2割）5割）もあります。感染を防ぐには、予防接種が有効で効果的です。初めての方は、9・10月に各1回、次年度に1回と計3回の接種が必要です。

対象 22歳（平成19年4月1日時点）以上の希望する方 実施日 9月21日（木）・10月19日（木）

9月8日（金）・10月11日（水）
実施時間 午後1時30分～2時15分

場所 田原福祉センター2階 あつみライフランド 追加接種 10年ごと（渥美地区の登録者は対象者に通知） 接種料 無料
申し込み 電話にて

健康課（田原福祉センター内）
23局3515 FAX 23局3810
健康課（あつみライフランド内）
33局0386 FAX 33局0319



ごみの分別・枝木類の搬入

ごみ分別の徹底を「ごみステーションに出された『ごみの分別』が不十分な地域があります。分別の徹底をお願いします。」

「燃やせないごみ」は、資源化センターで手作業により分別処理をしています。この中に「燃やせるごみ」や「資源ごみ」が多く混ざっています。「燃やせないごみ」はレジ袋やごみ袋から出し、袋は「燃やせるごみ」として所定の収集日に出してください。

ごみ処理に支障が生じないように『ごみカレンダー』を参考に分別し、ごみを出しましょう。

枝木類の搬入
家庭の樹木を剪定した枝や草などは、赤羽根環境センターで受け入れをしています。搬入するときは、あらかじめ仕分けをしておいてください。

仕分け方の留意点

木・・・太さ10cm以上の幹は、枝を払って長さを2mくらいに切る
枝・・・10cm未満の幹と枝は、長さを1m以下にする

竹・笹・・・積み込める程度の長さに切る

草・・・根に着いた土は、落として乾燥させる

その他：石、土、鉄屑、ごみ類を混入しない

建設工事に伴って発生した木・竹などは、産業廃棄物となりますので搬入することはできません。

木材チップを差し上げます！

搬入された枝木から作った「木材チップ」を無料で差し上げます。希望する方は、赤羽根環境センターまでお越しください。

資源化センターなどの搬入時間

「各資源化センター」「環境センター」「片浜最終処分場」の搬入時間・休場日は次のとおりです。

搬入時間 午前8時30分～正午

午後1時～4時30分 休場日 月曜日・祝日・12月31日～1月5日

東部資源化センター

27局0100

赤羽根環境センター

45局3497

渥美資源化センター

32局3322

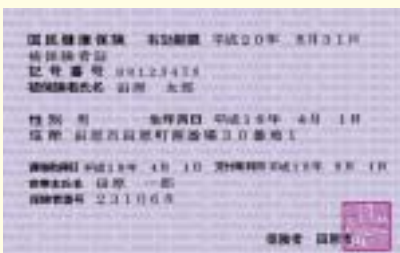
清掃管理課

27局0003 FAX 27局0003

国民健康保険証のカード化

現在、皆さんが使っている世帯ごとの「国民健康保険被保険者証」「国民健康保険退職被保険者証」（以下は保険証）の有効期限は8月31日です。今回の更新から、保険証は個人ごとの「カード」となります。新しい保険証は8月末までに各家庭に郵送します。9月1日以降に診療を受けるときには、必ず新しい保険証を医療機関に提出してください。

保険証は、国民健康保険に加入していることを証明する大切なものです。汚したり、紛失したりしないように保管しましょう。



新しい保険証の見本

保険年金課
23局2419 FAX 23局0180